

Ⅱ 市民・事業者等への支援

地域経済活性化

- 15 プレミアム付商品券（第2弾）の発行
3億4,000万円（担当課：産業政策課）

新型コロナウイルス感染拡大に伴い売上が減少している
市内事業者を支援することを目的として、プレミアム付
 商品券を発行する。

■ 事業概要

発行総額：最大18億円

発行冊数：最大15万冊

販売価格：1冊10,000円（+プレミアム分2,000円）

取扱店舗：市内小売店・飲食店等 約1,500店舗

■ 対象

市内在住の**全世帯**
 ※応募多数の場合は
 抽選

※1世帯あたり最大
 5冊まで申込可能



文化芸術活動等への支援

- 16 文化・芸術プログラム実施への支援
1,519万6千円（担当課：文化振興課）

新型コロナウイルス感染症の影響により、中止や延期、縮小を余
 儀なくされている文化芸術活動を支援するため、オンライン開催
 など、感染症対策を踏まえた文化芸術イベント実施に必要な費用
 を補助する。

■ 補助額：上限50万円/事業

- 17 文化施設使用料の還付 **922万6千円**
 （担当課：文化振興課）

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、文化施設の使用を
 キャンセルされた方に対して、既に支払われた使用料を還付する。

- 18 利用料金収入により公の施設の運営管理を行う
 指定管理者への減収補てん
451万2千円（担当課：月ヶ瀬行政センター地域振興課）

新型コロナウイルス感染拡大防止のために施設利用を制限して
 いた施設（梅の郷月ヶ瀬温泉、ロマントピア月ヶ瀬、湖畔の里
 つきがせ）において、当該期間中に発生した減収を補てんする。